

特別研究員採用後の各種手続きのご案内

電子申請システムでの採用手続きが終わり、採用開始日を迎えると特別研究員としての採用期間が始まります。採用後の各種手続きについては、次の4点を確認してください。

1. 登録メールアドレスのメールをよく確認してください。

日本学術振興会からのメールが、セキュリティの設定等により正しく届かないことがないように、事前に次のドメインを受信できるよう、各自において設定してください。

@jsps.go.jp

手続きのご案内やお知らせは、ほぼ全てメールによって行います。メールを見ていなかったことによる廻りの申請等は受理できませんのでご注意ください。

本会（上記ドメイン）からのメールは自動的に別フォルダを振り分ける等、必ず新着に気付くようにしていただき、**メールの見落としがないようお願いいたします。**

また登録メールアドレスは、後述の手続き電子サイト「学振マイページ」のアカウント情報としても使用します。本会との手続きにおいては、ご登録のメールアドレスが重要になりますので、よく確認していただきますようお願いいたします。

2. 「日本学術振興会特別研究員遵守事項および諸手続きの手引」をよく確認してください。

特別研究員の採用後に遵守すべき事項や各種手続きに関する手引き、よくある質問などをまとめています。本会ホームページ上に最新版を公開していますので、手続きや制度について分からないことがあるときは、まず確認してください。

(掲載ページ) https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_tebiki.html

※ 令和4年度(2022年度)から適用される遵守事項および諸手続きの手引は、令和4年(2022年)1月中にアップロードする予定です。

※ 遵守事項および諸手続きの手引は毎年度更新されます。

(採用直後によくあるお問い合わせ)

- ・学振以外から報酬をもらっても良いか → 手引「報酬の受給について」、及びよくある質問 他 参照
- ・採用された証明書がいますぐにほしい → 手引「諸証明の発行について」参照

また、重要な通知などは次のページでも公開されます。随時確認してください。

(掲載ページ) https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_keiji.html

3. 5月頃に「学振マイページ」にログインしてください。

特別研究員として採用後の手続きを行うための電子フォーム「学振マイページ」を用意しております。各種手続きを行う際は、まずはこちらを確認してください。

(ログインページ)

https://area31.smp.ne.jp/area/p/1a1j9oetam2lcoclbl/4lv_ii/login.html

「学振マイページ」は、これまで使用していただいていた電子申請システムとは別システムとなります。採用後の手続きは基本的に「学振マイページ」からおこなっていただくこととなります。

なお、本会での新規アカウント登録作業が完了後、ログインが可能になりましたら、5月頃に登録メールアドレス宛にログインパスワード等をお知らせいたします。

「学振マイページ」でしか提出できない手続き書類もあるため、ログイン可能の連絡が届きましたら、正常にログインできるか必ず確認してください。

4. 採用後は、お問い合わせの担当が次のとおり変わります。

研究者養成課 特別研究員事業 採用後担当

Mail : yousei3@jsps.go.jp / Tel : 03-3263-4998

※お問い合わせは、可能な限りメールでお願いします。

なお科学研究費補助金（通称：科研費）については受入研究機関の科研費担当部署にお問い合わせください。当課では科研費については回答できません。

以上